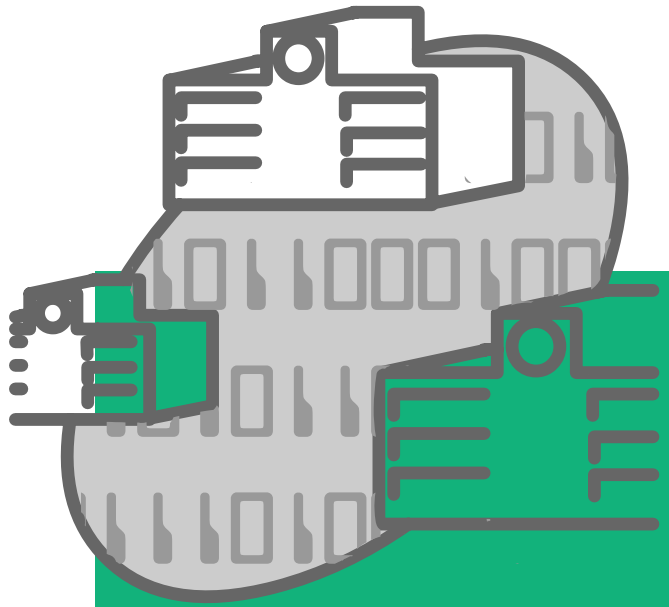


第7章

学校では今



を実践しています。新聞記事にあるように、インターネットを使って海中映像を教室に生中継し、海の環境について学ぶ学習が岩手県の三陸海岸と盛岡、水沢の5小学校を結んで行われています。また、大阪教育大学教育学部附属平野小学校では、オーストラリアのマニングハムパーク小学校との交流を通して異文化理解や関わり方を学んでいます。「ビデオで伝えよう」「手紙を送ろう」「実物を送ろう」「テレビ会議で伝えよう」「インター



テレビ会議
(マニングハムパーク小学校とテレビ会議をする
大阪教育大学教育学部附属平野小学校の子どもたち)

ネットで伝えよう」という学習課程の中で、テレビ会議は、「子どもの日」「七夕」「スポーツ」「クリスマス」などのテーマで、ISDN回線を利用して行っています。

2000年4月からの移行期間でも「総合的な学習」は実施できますので、新聞記事にあるようなユニークな実践が各地でますます起ってくるでしょう。

中学校において技術・家庭科で「情報とコンピュータ」が必修になり、高等学校の普通教科で「情報」が新設されます。「情報A」「情報B」「情報C」(各2単位)から1科目を選択必修することになります。

2001年度までに小・中・高等学校、盲・聾・養護学校のすべての学校をインターネットに接続し、積極的活用を推進していく予定です。インターネット利用にかかる通信費、インターネット利用料等は地方交付税により措置されます。これからの学校教育においては、様々な学習でコンピュータ等を積極的活用することが必要となってくるのです。